

宮農継続緊急支援事業（令和8年8月大雨被害対策）

令和8年8月29日から30日にかけての大雨により、**収穫できなくなった稲の処理等**に要する費用を面積に応じて支援します。

支援を希望する場合は、**被災証明の申請書に圃場の地図と状況が分かる写真を貼付して市町に提出してください。**

対象者

8/29、30の大雨で水稻に被害を受けた市町の生産者
（福井市、永平寺町、あわら市、坂井市、大野市、勝山市）

支援内容

収穫不能となった面積に対し、①②に要する経費について
10aあたり1.5万円を定額で支援

- ①倒伏して収穫できない稲の除去
- ②地力回復等のための土壌改良資材等の購入

* 予算の範囲内で支援

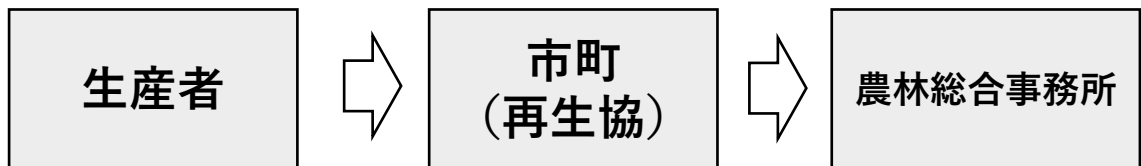
支援対象面積

被災した圃場のうち市町が収穫できなかったと認めた面積

* 被害判定は圃場ごとに25%刻みで判定されます。

* 市町が認めれば事前着工可能

申請経路



お問い合わせ先 市町・農林総合事務所・嶺南振興局

福井県農林水産部福井米戦略課